

第4回八女市立図書館本館整備基本計画検討委員会議事録

日時 令和5年12月1日(金) 18:00~19:30

会場 八女市役所2階205会議室

1 委員長あいさつ

皆さん、こんばんは。お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。いよいよ図書館の姿が見えてきたようですので、ぜひ皆さんの意見を盛り込んで、より良い図書館をつくっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 八女市立図書館本館整備基本計画(素案)について

【資料1】「八女市立図書館本館整備基本計画(素案)」の説明(委託業者)

<委託業者>

資料1をご覧ください。基本計画は、これまでに議論してきた内容をまとめたものになります。目次をもとに説明しますと、1と2は第1回や第2回の検討委員会でお話してきた内容です。前提条件の整理に関しては、本委員会でいただいた意見を反映し、様々な事例の紹介を追加しています。3の市民の意見聴取は、アンケートやワークショップ等の内容を反映し、資料の一番後ろにも添付資料としてアンケートの詳細もまとめています。ここまでをまとめたコンセプトやサービスに関しては、第2回、第3回でご説明した内容をもとに、いただいたご意見を反映して整理しています。施設整備計画についても前回ご説明した内容のとおりです。新しい内容となる管理運営計画と事業計画については、この後ご説明します。

(2) 管理運営計画と事業計画について

【資料1】「八女市立図書館本館整備基本計画(素案)」7、8の説明(委託業者)

○質疑、意見については以下のとおり

<委員長>

施設、事業計画、サービス計画に魂を入れるのはそこで働くスタッフだと思います。その位置づけをきちんと計画の中に入れておく必要があると思います。これまでの論議にも「これは実際誰がやるのか」という話が出てきましたが、最終的にはサービスを実現していくスタッフが揃ってのことなので、ご意見をいただいてしっかりしたものにしていきたいと思います。

新しい図書館ができれば最初の3~5年は利用が増えると思いますが、10年後、20年後、30年後にどうなのかというのは、状況に応じて対応し、発展させていくスタッフがいてのことだと思います。育む部分が一番難しいところです。働く人が自ら成長できる環境、ステージをつくって行ける、そんなスタッフを集めたいと思います。抽象的ですが、そのようなことを盛り込んだ構想にできればと思います。

物理的にもこの計算でいけば仕事量は倍になるということですね。共に育む窓口、それを担う中心

になるような、市民と協働できる人が必要だと思います。

<副委員長>

委員長がおっしゃったように専門職を計画の段階から入れていただいた方が良いのではと思います。そのほうが思いも強くなりますし、準備段階から囑託ではなく正規で数名入れていただきたいというのが思いです。

新館ができるまでの4年間、委員会を立ち上げるのか、今の職員の方々にソフト面を考えるのか、蔵書数を将来的に今の倍にするということで蔵書構成をどうするか、選書をどうするのかなど、これまでと規模が違うのでスタートに合わせて委員会を設置するのかなど、危惧しています。

<事務局>

令和6年度に管理運営計画を策定していく予定です。そこで委員会をつくるかは検討していきます。

<委員長>

準備体制を担う準備室はできるのですか？

<事務局>

準備室はできていませんが、図書館整備計画担当として今年度より増員していますので、検討しながら進めていきます。

<委員長>

電子図書サービスについて、オリジナルなアーカイブをつくっていくことと、既存の電子図書サービスの促進をすることの2つがあると思います。県立図書館が一本化して導入し、各自治体が負担金を出す長野県方式という流れもあります。うまく県立図書館とも話しながら、もしくは他の自治体と協力しながら進めることも考えてはいかがでしょうか。

<委員>

福岡県立図書館では、電子図書館を使うために登録が必要です。これまで遠くの方は郵送で登録するしかなかったのですが、システムの更新があり、来年3月からはWEBでの利用登録を開始する予定です。郵送が不要になりますし、ホームページからマイナンバーカードや免許証で登録ができるようになり、かなりハードルは下がると思います。

<事務局>

今後参考にしていきたいと思います。

<委員>

人材についてですが、10年、20年先を見据えた柱となる人材が必要とのことで、全国公募も考えているのだと思いますが、トラブルになる事例も聞きます。公募できた方が増員する人事採用まで関わるのかなど、よくよく検討が必要になると思います。

<事務局>

公募するかなどは決まっていないので、今後予定している管理運営計画策定の中で検討させていただきたいと思います。

<委員>

今のランニングコストがどれだけかかっているのでしょうか。また、何か補助金など使えるものがあるのか、どこからお金が出るのかも気になりました。

<事務局>

建物の財源については、国の補助金等もあります。基本計画の中で従来の図書館機能ともうひとつ新たな機能でカフェや交流スペース、ギャラリーなどが出ているので、通常の図書館と新たな機能の複合型の図書館が一番良いと思います。複合化する前提での国の補助金もあるので、活用していく方向になると考えています。今のランニングコストについては、次回お出しできればと思います。

<委託業者>

今回積算しているランニングコストの人件費は、仮に25人を最低人数として考えたときに、25人全員が市職員の想定で積算しています。恐らくこれが最大値であり、今の図書館のように一部業務委託によって効率的になるということも考えられます。

<委員長>

文化振興課の領分の資料収集と図書館としての領域をどうしていくのか、市の色々な情報をデジタル化して発信していく機能分担の中で、図書館がどの部分を受け持つのかということを整理しておく必要があると思います。市全体のアーカイブということなのであれば、市として政策をもってデジタル化する必要もあると思います。

<事務局>

デジタルアーカイブは八女市としてできていないところもあるので、今後検討していきます。

<委員>

金額を見てびっくりしています。市役所の建築にも携わっていたのですが、そちらでは補助金もありました。本件は財源のあてはないのですか？

<事務局>

国の交付金を検討しながら整備計画をすすめていきます。国の補助率は2分の1で、半分は市が持ちます。国の補助金にも上限がありますので、調整しながら行っていきたいと思っています。

<委員>

ICタグシステムを新しく導入するという件について、便利で導入してほしいと思っています。

が、分館も含めて行わないといけないので、なかなか進められないと聞いてきました。この金額は分館を含めての金額でしょうか。

<委託業者>

今ここに載っている金額は、新館のための金額になります（※タグは全館分を見込んでおり、ゲート等の機器については新館のみ）。一気にやらないといけないので高額になりますが、段階的に順次導入している自治体もあります。今後、IC 導入計画を考えていく必要があります。

<委員>

今までの会議はワクワク楽しい会議だったのですが、今日現実を突きつけられて、言葉が出ない状況です。この金額は妥当な金額と考えて良いのでしょうか？

新しいところに図書館を建てるということになりましたが、今の図書館は今後どうするのか、解体するなら解体費用もかかるのでしょうかし、その辺りのお考えはあるのでしょうか？

<委託業者>

積み上げた金額に関しては、施工費が最も大きくなります。現状では設計図がないため、3,500 m²という規模と同じ規模の図書館の実績を基にm²あたりで算出しています。資材高騰もあるため、その分も見込んでいます。また、環境に配慮した建物にすると光熱費などは下がるのですが、建築費は10%ほど増える計算になります。今後精査していけばもう少し減る可能性はありますが、予測が難しい部分もあります。現時点で見込んでおく費用を少なくしてしまうと、将来的に建てられなくなるということも考えられるため、このような数値となっています。

<事務局>

現在の図書館については、文化振興課と協議していきます。

<委員>

開館時間、職員数などの資料について質問です。来年度の管理運営計画策定の中で、これが本当に良いのか検討される予定で、現在のものはとりあえずのもの、という受け止め方で良いでしょうか。また、先ほど話題になった柱となる人材はどういう人のことなのでしょう？リーダーシップのある館長のことをいっているのか、プロパー的なことを言っているのかどちらでしょうか。

<委託業者>

ひとつ目のご質問は、おっしゃる通り、場所も含めて深めていかないといけないと考えています。人数に関しては、全国の図書館の人数を基に参考値を出したものになります。今回は市民の人に参加してもらうことを目指すことを踏まえつつ、参考値として25人となっています。もう一つのご質問に対しては、例えば、ライブラリーオブザイヤーを受賞したぎふメディアコスモスでは民間の方が館

長となりました。外からの目、経営感覚を持った方を入れるという方法もあると思います。どのような方が適任なのかは管理運営計画でさらにサービスを深めてから決めた方が良いということもあり、今回は方針というところにとどめています。

<事務局>

概算事業費の件ですが、あくまでこの金額はワークショップやアンケート、委員会でいただいた意見や似た自治体の事例、国の基準等を合わせて、理想となる目標を載せた金額ですので、必ずしも将来の八女市の図書館がこの事業費になるということではありません。今まで話した内容を盛り込むのであればこれくらいの金額になるという参考として、一つの目安としてご理解いただくとありがたいです。

<委員長>

資料から今の図書館の最大の利用者は高齢者だということが分かります。団塊の世代や団塊ジュニアの層の利用が増えていると理解しました。問題なのは、コロナ禍を外しても下がり続けている層がいることで、潜在的なサービス対象はまだまだいるので、どう増やしていくかを考える必要があります。

情報発信としてはネット情報として届くというのが大事なアピールになると思います。バリアフリーサービスについても、全国の図書館がデジタル化した障がい者用情報資源をオープンにして、デジタルや点字資料を持っていなくても個人に送信できるようになりました。自分のところで一点も持っていないけれども、八女市の図書館としての登録手続きをして、職員がノウハウを知っていれば、デジタル化された情報にアクセスすることができます。バリアフリー資料については全文検索もできます。視覚障害のある方、活字の認識に障害のある方であれば、資料を借りることができます。情報資源を有効活用することでバリアフリーは一步、二歩と広がっていくことができます。職員がそのノウハウを持っているかどうかにかかってくるので、担当をつけて広がって欲しいです。ひとりも残さない、読書バリアフリー法はそのためのもので、県立図書館も実施計画をつくっていますので、進めていただきたいです。

<委員>

視覚障害の方は出かけなくてもみられますし、肢体不自由の方は逆になるべく行く場所があったほうが良いと思います。新しい図書館は広くゆったり、用事がなくてもいけるような場所になって欲しいです。楽しみが増えることにもなります。期待したいと思います。

<委員長>

ユネスコの図書館ライブラリーマニフェストが改定されました。これからの図書館はSDGsを実現する機関として強調されています。社会的公正を実現するための機関として図書館があるという意味です。そういう図書館を実現しないといけないと思いました。

<委員>

障がい者のトイレは、明確に障がい者用のトイレ、車いす用のトイレと書いてあると入りやすいと思います。

<委員>

パブリックコメントは取られるのでしょうか？

<事務局>

第4回目が終わった後にパブリックコメントを計画していましたが、市民アンケートやワークショップで市民の意見や要望を聞き、公募による市民代表を含む本委員会で意見を聴取するなどしてきました。八女市パブリックコメント制度実施要綱で、パブリックコメント制度に準じた手続きを経て策定した場合はパブリックコメント制度を行わないことができるとされており、今回は省略したいと考えています。

来年度、管理運営計画も予定しておりますので、アンケートやワークショップなどという手法をとるかは検討となりますが、何らかの形で市民の意見を取り入れながら進めていきたいと思っています。ご理解のほど、よろしくお願いします。

<委員長>

基本的に素案ですので、読み込んでいく中で分からない部分も出てくると思います。疑問をこの場でみんなで共有し、よりよい計画案にしていきたいと思っています。ご質問やご意見はないようですので、本日はこれにて終了とさせていただきます。

(3) その他

<事務局>

事務局から第5回の委員会については1月15日（月）で提案。

日程が近づいたら文書で案内予定。

閉会